

出前授業

立川市

- 令和3年度は小学生4年生(南砂小学校)に対する水害等に関する防災教育を実施。
- ハザードマップを使用した、実践的な出前授業を実施。

※資料の一部を添付(会場での写真は撮影等なし)

災害に強い都市【まちづくり】②

■ 市街地の安全対策

- 急傾斜地
- 土砂災害警戒区域
H30年1月に都が指定
→土砂災害ハザードマップ



■ 河川の氾濫、雨水対策

- 洪水ハザードマップ



9

立川市



市民・地域、事業者等との連携・協働【しくみづくり】③

■ 食料・日用品・飲料水等の確保

市民	各家庭で1週間分
事業所	従業員、帰宅困難者対策用で3日分
市	被害想定に基づき備蓄 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災備蓄倉庫(避難者分)1日分 ・ 流通在庫(民間事業者等との協定) ・ 広域支援(国や東京都など)



■ 防災備蓄倉庫の再配備

- 一次避難所のほか、地域型備蓄倉庫を設置

18

立川市



要配慮者利用施設における避難確保計画等の策定支援等

○庁内に関係部署の委員をもって組織する要配慮者利用施設検討部会を立ち上げ、令和3年度は計2回実施し、要配慮者利用施設の指定及び要配慮者利用施設への避難確保計画作成等の支援について検討。

○要配慮者利用施設(候補)の施設管理者に向けて、水害時の避難確保計画作成等に関する説明会及び個別説明を実施。

○令和3年度末に地域防災計画上に要配慮者利用施設を位置付ける予定。

令和3年7月1日

〇〇〇〇 〇〇 〇〇 殿

昭島市総務部防災課長
塚 本 政

要配慮者利用施設における水害時の避難確保計画作成等に関する説明会の開催について(通知)

夏至の候、平素より市の防災行政について御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。昭島市では、社会福祉施設や病院、幼稚園等の要配慮者利用施設の利用者が水害時に円滑かつ迅速に避難できる体制の整備に向けて取り組んでいるところです。本通知は、別紙4のとおり多摩川洪水浸水想定区域内または土砂災害警戒区域内の水害の恐れがある要配慮者利用施設の所有者又は管理者宛に送付しております。要配慮者利用施設とは、社会福祉・医療施設や学校等で災害時等の避難の際に、何らかの配慮を要する方が利用する施設です。要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、水害の恐れがある場合に利用者を円滑かつ迅速に避難できる体制を整備するための計画の策定や避難訓練を実施する必要があり、一部施設については、今後、市の地域防災計画に位置付けられ、計画の策定や避難訓練の実施が義務付けられます。このたび、水害における要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等を支援するため、計画の必要性や計画作成のポイント等に関する説明会を開催することとなりました。つきましては、御多忙とは存じますが、別紙のとおり説明会に御参加いただきますようお願い申し上げます。なお、出欠の御連絡は下記の担当者までお願いいたします。

記

- 日時 : 令和3年7月28日(水) 午後2時から午後4時まで
(受付: 午後1時45分から)
- 場所 : 昭島市役所1階市民ホール
- 対象者 : 要配慮者利用施設の施設管理者又は所有者及び避難確保計画の作成担当者
※1施設2名までの出席でお願いいたします。
※既に避難確保計画を作成、避難訓練を実施している施設も参加可能です。
※当日はマスク着用の上、発熱や体調が芳しくない方は出席を控えていただくようお願いいたします。
- 申し込み方法: 別紙3参照(7月26日(月)までにFAX、メールにてお願いします)
※なお、お手数をおかけいたしますが、不参加の場合も返信をお願い致します。
- 添付資料: 別紙1「要配慮者利用施設の所有者・管理者の皆さま」へのパンフレット
別紙2「要配慮者利用施設における水害時の避難確保計画作成等に関する説明会」会場のご案内
別紙3「要配慮者利用施設における水害時の避難確保計画作成等に関する説明会」申込書
別紙4 昭島市洪水・土砂災害ハザードマップ
※マップ上に貴施設の場所を明示していますのでご確認ください。



水防演習の充実

小平市

大型で非常に強い台風が接近し、市内複数箇所道路冠水や家屋への浸水被害が発生したことを想定し、市、消防署、消防団が連携し、浸水現場からの救出訓練、道路啓開、基本的な土のう工法等の訓練を実施した。

取組状況がわかる写真や資料を添付



総合水防訓練の動画作成と公開

東村山市

- ・総合水防訓練(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため関係機関のみ参加)を実施。
- ・「総合水防訓練の様子」と「家庭でできる水害対策」について動画を作成し、市の公式YouTubeチャンネルへ公開。
- ・市立小中学校や福祉施設などへ対し、視聴の呼びかけを行った。



防災教室の推進

国分寺市

○市内中学生に対する国分寺市の災害対策に関する防災教室を実施。

○ハザードマップを活用した出前授業を実施。

The collage features several key components:

- Top Left:** A green and yellow '防災ハザードマップ' (Disaster Hazard Map) for the city of Kunikida, highlighting flood and landslide risks.
- Top Middle:** A blue '風水害情報' (Flood and Storm Information) sheet with a table of emergency contacts and a map of flood-prone areas.
- Top Right:** A brown '土砂災害情報' (Landslide Information) sheet with a diagram of a landslide and a table of emergency contacts.
- Middle Left:** A red '地震に備えて①' (Preparing for Earthquake 1) sheet with illustrations of people in various rooms during an earthquake.
- Middle Right:** A red '地震に備えて②' (Preparing for Earthquake 2) sheet with a checklist of items to prepare for an earthquake.
- Bottom Center:** A large '国分寺市 防災ハザードマップ' (Kunikida City Disaster Hazard Map) showing a detailed street map with color-coded hazard zones.
- Bottom Left:** A red '正しい情報を得ましょう' (Get the right information) sheet with icons for various disaster-related services.

浸水危険区域や土砂災害警戒区域を確認

身近にできる災害の備えを確認

市報(風水害特集号)の発行

国立市

洪水、内水、土砂災害のハザードマップに加え、風水害時の避難方法や避難情報(警戒レベル)等の情報面を充実させ、最終的に「国立市版マイ・タイムライン」を作成できるような構成とした。令和3年8月に全戸配布実施。

8月20日(水) 平日発行し続けるとともに多量発行も実施 読みやすい紙質 文量豊富にまとめた

市報 **くにたち** 特集号 保存版 風水害への備え

TEL 042-576-2111(代番) FAX 042-576-0264

「もしも」は明日かも。 備えることで、家族を守る。自分を守る。

今年7月の台風災害では、避難場所まで大規模な土砂災害が発生するなど、各地に大きな被害がもたらされました。国立市においても、洪水や内水氾濫、土砂災害などのリスクが大きい地域があり、「もしも」を念頭に備える必要があります。国土交通省などの風水害、気象庁などの事前準備に関する「もしも」の備えに関する「もしも」マイ・タイムライン(事前防災計画)をつくりましょう。気象庁の「土砂災害のリスクを把握して、いつ、どのように行動するか」の備えに関する「もしも」マイ・タイムライン(事前防災計画)を作成するための国立市版事前防災計画を掲載しています。

2・3階 水害の備えと避難情報、風水害時の避難について
4階 洪水ハザードマップ(内水氾濫)
5階 内水ハザードマップ
6階 土砂災害について
7階 コロコロに付く避難について、災害時の逃げ方方
8階 避難場所、避難マップ

マイ・タイムライン ~わたしの事前防災計画~
記録簿を参考に、どの段階でどの行動をとるかを考えてみましょう。

警戒レベル	私の行動
警戒レベル1 早期注意情報 (注意行動が開始)	わたしのハザード ※多量降雨(4階) 自宅の階高の目安()m ※内水氾濫(5階) 自宅の階高の目安()m ※土砂災害(6階) 避難区域() □ 避難し □ 避難し
警戒レベル2 大雨・洪水・河川氾濫 (注意行動が開始)	避難場所や避難経路などの 確認(記録簿参照) (7階)
警戒レベル3 高水位等注意 (注意行動が開始)	避難開始のタイミング(8階) <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
警戒レベル4 避難指示 (注意行動が開始)	避難する場所(9階)
警戒レベル5 避難区域等指定 (注意行動が開始)	全員が避難も見える

マイ・タイムラインの作りかたなど、防災に関する出前講座を行っています。詳細は国までご相談ください。

1階~3階および7階の内容については、国までお問い合わせください。 国土交通省・気象庁

風水害時の避難について

1 避難行動判定フロー

風水害に備えて、事前に避難行動を考えておきましょう。
まずは、洪水ハザードマップ(4階)や内水ハザードマップ(5階)、土砂災害ハザードマップ(6階)を確認して自宅周辺の危険度を把握してください。

自宅が洪水氾濫区域または土砂災害(6階) 警戒区域に該当しますか？

いいえ 避難の必要はありません。強い土砂やけがけのそばにお住まいの方は、市の避難情報を参考に必要に応じて行動してください。

はい

ご自宅または一緒に避難する方は避難者ですか？ (避難に時間がかかりますか？)

いいえ 安全な場所に住んでいる親戚や知人などはいませんか？

はい

高水位等注意(警戒レベル3) 安全な場所に住む親戚や知人宅に避難しましょう。

いいえ 市が指定する避難場所等(8階)に避難しましょう。

いいえ 安全な場所に住む親戚や知人宅に避難しましょう。

いいえ 避難場所(警戒レベル4) 市が指定する指定避難場所等(9階)に避難しましょう。

※避難場所等は、防災マップ(6階)をご確認ください。また、避難する避難場所等(8階)の避難経路を確認し、舟からの避難を受けとれるようにしておきましょう(7階)。

2 避難の種類

水平避難が原則！ 垂直避難は最終手段です。

◎水平避難
洪水・内水氾濫からの避難は「洪水氾濫区域外の高い土地」へ、土砂災害からの避難は「警戒区域の外」への水平避難が原則です。
◎垂直避難
水平避難をすることができないと、水平避難をすることで空を飛ぶ場合は、建物の上層やがけなどから離れた高層に避難してください(垂直避難)。洪水ハザードマップ(4階)や内水ハザードマップ(5階)で自宅の浸水深を確認して、それより上層に避難してください。避難経路等洪水氾濫区域に該当する場合は、垂直避難はできません。

3 避難のポイント

避難は早め
市から避難の呼びかけがあった場合は、速やかに避難しましょう。

無理をしない
浸水が50cmを越えると、大人でも歩くのが困難となります。流れがある場合は、50cm以下でも危険です。避難する際は、歩せやすい避難靴の方が安全です。

風水害は家での避難は避ける
浸水で家のエントランスが止まる危険があり、60cm程度の水位で扉が壊れなくなる危険もあります。いざという時のために、緊急脱出用ハンマーを車内に備えておく安心です。

国立市版マイタイムラインを作成するための情報をまとめた 新たに作成した「内水ハザードマップ」をはじめ、学習面を充実

水防訓練の充実

東大和市

○水防本部運営訓練を図上で実施した。実災害時に即した訓練とするため、訓練内容の見直しを行い、情報管理の徹底と新たな避難情報に対応した訓練を実施した。

○水防訓練とは別に出水期前に土のう作成を行った。



番号	日時	所在名称	受信内容	対応 機関	経過①	経過②
1	9:20	新3-26	土のう 20袋	消防署	土のう 20袋	9:40 (9:45)
2	9:25	土のう 1/1021	創木 新着情報 下巻	消防署	土のう 1/1021	9:40 (9:45)
3	10:06	布子	委払済了 名付	消防	土のう 1/1021	9:40 (9:45)
4	10:15	市川	白土避難 同知	消防	土のう 1/1021	9:40 (9:45)
5						
6						
7						



庁舎機能確保のための対策

清瀬市

清瀬市役所庁舎の洪水時に想定される浸水想定に対する耐水化等の実施について

- ・浸水予想に対応した止水板の設置
- ・発電機を屋上に設置
- ・電気室を上階に設置
- ・敷地内に雨水浸透貯留槽を設置

屋上に発電機を設置



4階に電気室を設置

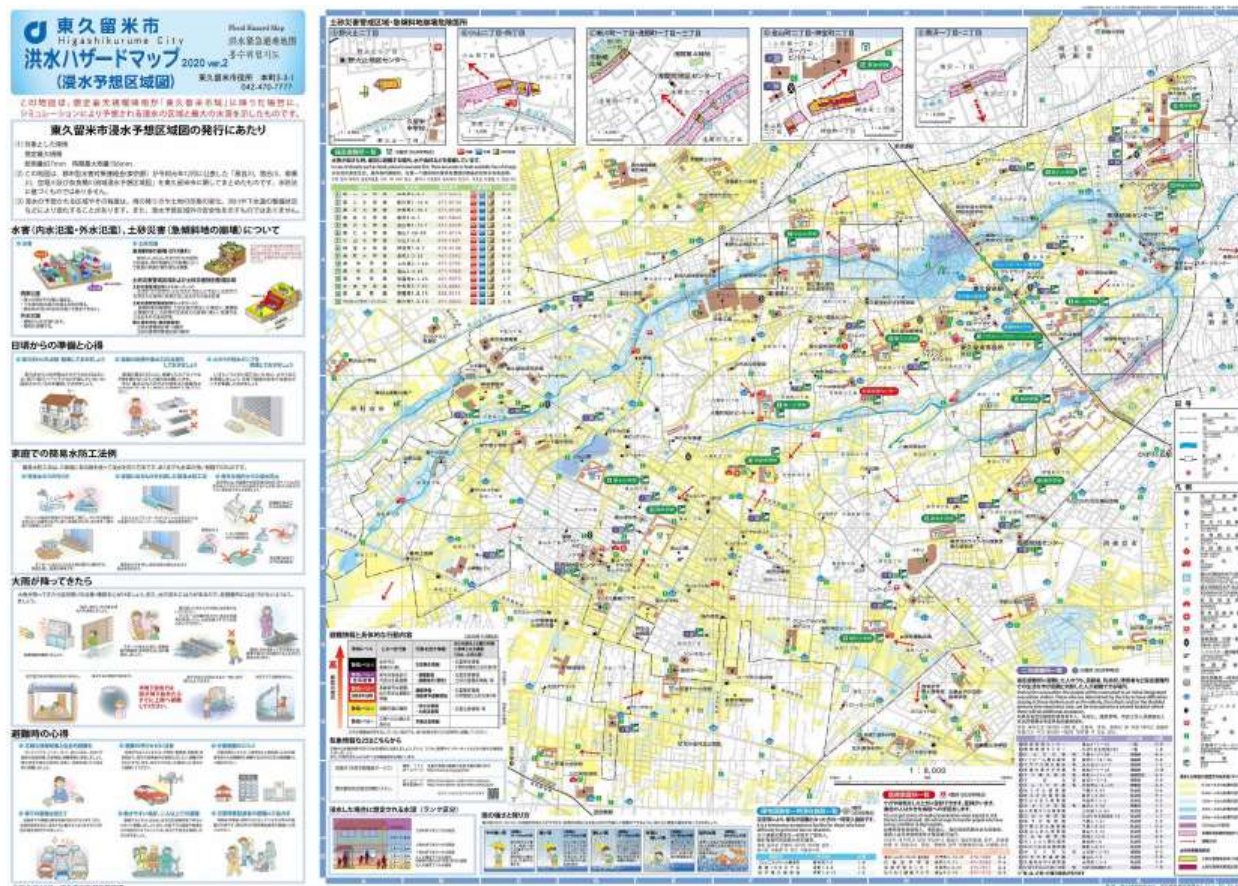


水害ハザードマップ作成、改良と周知

東久留米市

○外力を想定最大規模降雨とした洪水ハザードマップを作成・更新

洪水ハザードマップ添付



○わかりやすく理解してもらうため、水害対策等が掲載されている情報面を更新

○地図面を見やすくするため、文字の拡大をした。

○今後、自治会の訓練や総合防災訓練等にて周知活用し、水害リスクの周知を進める。

啓発パンフレットの作成・全戸配布

東久留米市

取組の実施内容

台風シーズン前に、風水害に関するパンフレット、分散避難に関するパンフレット、避難所の案内図を作成・全戸配布をし、感染症対策下における避難についての啓発をした。

取組状況資料

**防災・減災
ハンドブック**
「風水害」に備えましょう

近年、日本では台風や豪雨などによる「風水害」が多発しています。このような自然災害による被害を最小限に抑えるためには、日頃から防災・減災意識を高めておくことがとても重要です。「風水害」は、気象情報で数日前から予測が可能な場合も少なくありません。正しい知識を身につけ、事前の備えと早めの避難行動で、自分や家族、身の周りにいる人の命を守りましょう。

新型コロナウイルス等の感染症を予防し、分散避難を心がけましょう
感染症が拡大している中で、いざ災害が発生した際、感染症の二次災害を防ぎながら安全に避難するようにしましょう。令和2年度に全戸配布した「災害時の分散避難と感染症対策」もご覧ください。
東久留米市

防災・減災ハンドブック
「風水害」に備えましょう

東久留米市避難所案内
災害対策本部 東久留米市役所 本町3-3-1 042-470-7777 令和3年7月版

指定避難所とは・・・
指定避難所とは「災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市が指定する場所」です。
避難所での集団生活は、決して快適ではありません。避難者同士の助け合いの精神に基づき自主的な避難所運営が必要となります。

チェック1 「防災マップ(洪水ハザードマップ)」を確認!
チェック2 「避難が必要かどうか」を判断(災害時の分散避難と感染症対策のパンフレットを確認)
チェック3 「非常持ち出し品」を確認し、備えよう!

感染症に留意した避難
チェック4 発熱等の症状がある場合は「電話相談」を!
チェック5 「基本的な感染防止策」の徹底を!
チェック6 可能な限り「3つの密」を避けよう!
チェック7 「健康管理」と「衛生管理」

※東久留米市HP 防災情報

凡例

指定避難所における 地震 本書 土砂災害 ペット同行避難可能 AED(自動体外式除細動器) 標高値
災害種別記号 指定避難所兼指定緊急避難場所には対応する災害種別記号が付いています。表示のある災害については避難可能です。

指定避難所兼指定緊急避難場所 (国・省庁、地区センター)	消防団	警察署 交番・駐在所
指定緊急避難場所	震災対策指定井戸(飲料水)	ヘリコプター陸揚着陸場
避難所入口	震災対策指定井戸(生活用水)	物資集積所
防災行政無線	救急指定病院	コンビニエンスストア
応急給水拠点	救急医療機関	カノピースタンド
消防署・出張所	医療機関	郵便局

第一小学校 中央町6-8-1
第二小学校 新川町1-14-6

東久留米市避難所案内

ぶんさんひなん 分散避難のススメ! VER.02 東久留米市

「分散避難」とは・・・
△災害発生時に、自宅が安全な場合、自宅に留まる方法(在宅避難)と、
△安全な地域に住んでいる親戚や友人・知人家や宿泊施設などに避難する方法です。

災害時には、危険な場所にいる人が避難することが原則です。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。新型コロナウイルス感染症などの感染が心配される中、不特定多数の人が集まることが予想される指定避難所等での避難生活は感染拡大のリスクが高まります。
また、風水害時に高齢者等が事前避難する必要がある場合(注1)など、避難所に避難する以外の方法(分散避難)も重要です。
このパンフレットは災害が起こる前にご覧いただき、いざ災害が発生した際、感染症などを防ぎながら安全に避難する方法を事前に検討するものです。

注1: 事前避難が必要な場合・・・
警戒レベル3相当以上の気象の情報(高齢者等避難・避難指示*)

令和3年5月改正災害対策基本法が施行し、避難動きと避難指示が一本化され、避難指示に改正されました。

警戒レベル 4 危険な場所から 全員避難!
警戒レベル 3 高齢者等は 避難! 危険な場所から 避難
警戒レベル 2 避難行動を高める (気象庁発表)
警戒レベル 1 心構えを高める (気象庁発表)

令和2年7月15日に配布した「災害時の分散避難と感染症対策」(保存版)及び「分散避難のススメ」(令和2年度)もご覧ください。

お問い合わせ先 東久留米市環境安全部防災防犯課 042-470-7769 (直通)

令和3年 保存版

分散避難のススメ

情報取得手段の案内

東久留米市

取組状況資料

黒目川及び落合川周辺の浸水予想区域周辺、土砂災害警戒区域周辺、にお住まいの皆様へ

東久留米市防災防犯課

安心くるめーる!

の登録を!!

台風などの災害時に浸水予想区域や土砂災害警戒区域向けの情報も安心くるめーるから通知します!

河川の状態や雨の状況なども通知します。ぜひご登録ください!

メール配信サービス内容

- 防災行政無線の放送時に放送内容を通知します。
- ☆平常時には、防災訓練や防災啓発情報等の防災関連情報や振り込み詐欺、不審者情報等の防犯関連情報を通知します。
- ☆災害時には、河川や降雨の状況及び避難所開設、避難指示等の災害関連情報を通知します。

<ご注意>

- ・メールの情報提供料は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者のご負担となります。
- ・お送りするメールは送信専用です。返信はできません。
- ・迷惑メール受信制限の設定をしている場合は「@raidens2.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定してください。登録方法が分からない方は窓口でご案内します。
- ・必要な情報をご家族で共有するなど、ご家族全員が登録していただかなくても構いません。

【ご登録方法】

- ① 右のQRコードを読み込み、空メール(タイトル不要)を送信!
- ② 自動返信メールのURLに接続して、画面に従って入力し登録!

または、bousai.higashikurume-city@raidens2.ktaiwork.jp に空メールを送信

■お問合せ■ 東久留米市環境安全部防災防犯課 ☎042-470-7769

「安心くるめーる」のおもな登録推奨対象地域

凡例

- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 避難方向
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

取組の実施内容

風水害時、特に情報を取得してほしい土砂災害警戒区域周辺、浸水予想区域図により浸水深が深い箇所周辺住民に向けて、市の登録制メール「安心くるめーる」のチラシを配布した。

「安心くるめーる」では、防災行政無線放送の内容や、災害時には避難所開設情報、河川の水位情報や降雨の状況などを配信している。

東京都・武蔵村山市合同風水害図上訓練

武蔵村山市

○令和2年度に実施した合同風水害図上訓練を経て整備した「災害時職員行動マニュアル(風水害編)」を基に、ブラインド形式での図上訓練を実施した。

